

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-4
障がい者の自立支援

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 障がい福祉課長 半場 祐子 電話番号 0852-22-6256

| | | | |
|---------|---|---|--|
| 事務事業の名称 | 心と体の相談センター運営費 | | |
| 目的 | (1) 対象 | 障がい者及び市町村等関係機関 | |
| | (2) 意図 | 障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。 | |
| 事業概要 | ・従来は障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健に関する相談・支援、市町村等への技術的援助などに総合的に対応する。 | | |

2. 成果参考指標

| 成果参考指標名等 | | 年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 単位 |
|----------|-----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| 1 | 指標名 相談件数 | 目標値 | | 4,700.0 | 4,700.0 | 4,700.0 | 4,700.0 | 件 |
| | 取組目標値 | | | | | | | |
| | 式・定義 相談件数 | 実績値 | 4,682.0 | 4,388.0 | 4,222.0 | | | |
| | | 達成率 | - | 93.4 | 89.9 | - | - | % |
| 2 | 指標名 | 目標値 | | | | | | |
| | 取組目標値 | | | | | | | |
| | 式・定義 | 実績値 | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | % |

3. 事業費

| | 前年度実績 | 今年度計画 |
|-------------|--------|--------|
| 事業費(b) (千円) | 28,739 | 30,033 |
| うち一般財源 (千円) | 23,583 | 26,148 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む) |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

・相談件数の内訳(平成27年度、平成28年度、平成29年度)
 ・身体障がい者更生相談所業務 1,482件 → 1,343件 → 1,313件
 ・知的障がい者更生相談所業務 894件 → 471件 → 367件(療育手帳の判定期間見直しで、再判定対象とならないケースが生じたための減)
 ・精神保健福祉センター業務 2,306件 → 2,574件 → 2,542件(うちひきこもり378→581→672件、キャンブル依存210→321→272件※)
 計 4,682件 → 4,388件 → 4,222件
 ※ひきこもり、キャンブル依存の件数にはグループ活動、集団プログラムの利用件数は含まない。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

・身体障害者手帳交付事務の中核市(松江市)への引継ぎを行った。今後認定等について市と継続協議、フォローに努める。
 ・ひきこもり支援センターを中核として、相談支援の実施、関係者研修、家族会の支援などに取り組んでいる。この結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなど、状態が改善した事例も増えている。
 平成29年度は、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、内容の向上を図った。
 また職員の間で共同作業で支援ツール(適応行動チェックリスト)を独自開発した。
 ・キャンブル依存に対する社会的関心や支援ニーズが高まる中、集団プログラム(SAT-G)を開発し、実施している。
 平成29年度はSAT-Gが全国の関係者の注目を浴び、県外への普及が進み、支援ツールや治療法として全国標準となりつつある。
 県内においては、簡略版(SAT-Gライト)を新たに開発し、各種相談支援機関で現に支援を受けている者へのプログラム普及に取り組んだ。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

・ひきこもりについては継続的に相談できる体制が全県的に不足し、特に県西部における相談実績が、東部に比べ著しく低調である。また、当事者の居場所が不足している。
 ・キャンブル依存の相談ニーズは潜在的に大きく、現在表面化しているだけでもセンターでは相談に応じ切れない状況だが、医療・福祉とも支援が可能な機関が限られている。
 ・相談業務は、来所相談のほか電話相談(こころのダイヤル)の件数も増加傾向にある。中には、自死の企図など緊急かつ慎重な対応を要する場合もあり、警察等関係機関と連携した体制ができていない。ところが、相談の増加で電話がつながりにくい状況などが原因で適切な対応ができないおそれがある。

②困っている状況が発生している「原因」

・ひきこもりについては、サテライト(保健所)で継続的な相談を行うことが困難であり、これが東西格差の主因となっている。また、子ども・若者総合相談センター、地域若者サポートステーションの対象から外れる高齢層の居場所確保策がない。
 ・キャンブル依存については、県においても対策がこれからという状況にある。
 ・「こころのダイヤル」は、精神疾患等心の健康に関する相談窓口であるが、ひきこもり、自死、依存症など相談内容が広範化し、継続相談も増加している。

③原因を解消するための「課題」

・相談実績の地域格差については、どこが相談支援を担うか、そのための人員を質量ともどのように確保するか、について抜本的な議論が必要である。
 居場所確保については、当面、市町村が活用可能な財源を多分野から探し、情報提供することが求められる。
 ・依存症対策については、国の動向を注視しつつ、県における相談支援体制を検討する必要がある。
 ・「こころのダイヤル」は、近年の相談件数の増加への対応を検討する必要があるが、一方で、緊急時対応の確保も考慮する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・ひきこもり支援センターの活動を着実に継続し、相談窓口の周知に努めるとともに、地域における継続相談、居場所確保のあり方を検討する。
 ・ひきこもり支援センターを中心とした取組を継続しつつも、個別ケースに継続的に対応するための有効な体制(保健所、市町村等関係機関の連携)や支援内容を検討する。
 ・居場所確保に活用可能な具体的財源(社会福祉法人の地域貢献や高齢者福祉課所管のいきいきファンドを想定)を整理し、実施主体となりうる市町村(社協)に情報提供する。
 ・キャンブル依存症対策について、集団プログラムを継続的に実施していく。また、国の動向を注視しつつ、SAT-Gライトの活用により県内の多様な相談支援機関で自律的に(心と体の相談センターの直接的関与なく)支援を実施できるようにすることの検討を行う。
 ・「こころのダイヤル」による相談体制について、相談件数の増加に対応した体制の見直しを検討する。その際、関係機関等との連携体制も含め、緊急時等適切な対応が確保されることにも配慮する。